

## ご旅行条件

旅行期間：2023年10月27日（金）・11月11日（土）

出発地：東京駅八重洲口鍛冶橋駐車場

ご旅行代金（お一人様・税込）おみやげ付き

最少催行人員：20名様/25名様定員

行程表：下記参照

添乗員：同行いたします

食事条件：昼食1回

バス会社：東京ヤサカ観光

¥12,000-

日次	日・曜日	行程（移動は貸切バス）
	10/27 （金）	東京（鍛冶橋 <sup>®</sup> ）8:30 ————— 宝町IC ————— 守谷SA 9:30 9:40 ————— 友部IC ————— 道の駅かさま…………… 10:20 11:00
	・	…………… 大津晃窯（陶芸）11:05 ————— 12:10 ————— モン・ラパン（昼食）12:20 ————— 13:50 ————— 笠間稻荷神社（菊まつり）13:55 ————— 15:20
	11/11 （土）	————— 笠間日動美術館 15:25 ————— 16:20 ————— 友部IC ————— 守谷SA 17:30 17:40 ————— 宝町IC ————— 東京（鍛冶橋 <sup>®</sup> ）18:50

旅行代金に含まれるもの

※交通状況、天候により道路渋滞、時間等が変更になる場合があります。

行程上の貸切バス代、有料道路等、食事代（昼食1回）、入館料、体験料、添乗員経費及び税・サービス料等

旅行代金に含まれないもの

集合、解散場所までの交通費、飲み物代、個人的費用、傷害、疾病に関する医療費、任意の保険料、上記旅行代金に含まれるもの以外

## お申込み方法

一般社団法人笠間観光協会 TEL：0296-72-9222 / FAX：72-9211

※お申込みは、FAX・Mail・郵送又はお電話にてお申込みをお願いいたします。

（営業時間9：30～18：00月曜日休業）

（応募者多数の場合は抽選）

## 募集要項・旅行条件（抜粋）

ご旅行条件（要約）

この旅行は、笠間観光協会笠間発見ツアーズ〔茨城県笠間市笠間1538-2・茨城県知事登録旅行業第2-600号〕（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行企画」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込方法と旅行契約の成立

ツアー申込書に必要事項をご記入の上、FAX・Mail・郵送又はお電話にてお申込みをお願いいたします。旅行契約は、当社が締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金お支払いのご案内は、参加者の方（グループでお申込みの方は代表者へ一括の送付）のみに郵送にてご連絡申し上げます。弊社指定の銀行口座に全額お振込ください。

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

行程の交通費、食事代、体験料等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸経費は、お客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

4. 取消料

お客様は、次のお取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。旅行開始日の前日からさかのぼって、a) 20日目（日帰り旅行にあたっては10日前）にあたる日から8日目にあたる日まで旅行代金の20%、b) 7日目にあたる日から2日目にあたる日まで：旅行代金の30%、c) 旅行開始日の前日：旅行代金の40%、d) 旅行開始日の当日：旅行代金の50%、e) 旅行開始後または無連絡不参加の場合：旅行代金の100%

5. 旅行代金の変更

お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減する場合がありますのであらかじめご了承ください。

6. 旅行の取止め

お申込人数が最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取止めることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

7. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、特別補償規定に定めるところによりお客様がご旅行中にその生命、身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金をお支払いいたします。ただし、その損害が疾病、お客様の故意、酒酔い運転または危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は上記の補償金および見舞金をお支払いいたしません。

8. 旅程保証

当社は、契約内容のうち、予め定められた重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1%～5%の所定の率を乗じた額の変更保証料をお支払いいたします。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

### 個人情報の取り扱いについて

当社は、お申込の際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みの旅行におけるイベントの実施、運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内、および当社の旅行契約上の責任、事故等の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内で、当社と個人情報の取り扱いについて契約を締結するそれらの運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施するうえで必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社は、各種情報や旅行商品、サービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。